



令和5年度
第4回 摂津市国民健康保険運営協議会

令和6年2月9日

摂津市保健福祉部国保年金課

会議次第内容

- I 令和6年度国保「市町村標準保険料率」の本算定結果について
 1. 標準保険料率（大阪府統一保険料率）
 2. 市町村別1人あたり保険料比較
 3. 保険料の主な変動要因等

- II 令和6年度摂津市国民健康保険料率等について
 1. 令和6年度摂津市国民健康保険料率について
 2. 令和6年度保険料の賦課限度額の見直しについて
 3. 令和6年度保険料の軽減判定基準の見直しについて
 4. 大阪府の財政調整事業について

- III 令和6年度摂津市国民健康保険特別会計当初予算（案）等について
 1. 令和6年度摂津市国民健康保険特別会計当初予算（案）
 2. 保健事業の取組みについて

- IV 摂津市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）について

I 令和6年度国保「市町村標準保険料率」の本算定結果について

1. 標準保険料率（大阪府統一保険料率）（別紙 資料1参照）
2. 市町村別1人あたり保険料比較（別紙 資料2参照）
3. 保険料の主な変動要因等（別紙 資料3参照）

Ⅱ 令和6年度摂津市国民健康保険料率等について

1. 令和6年度摂津市国民健康保険料率について
2. 令和6年度保険料の賦課限度額の見直しについて
3. 令和6年度保険料の軽減判定基準の見直しについて
4. 大阪府の財政調整事業について

1. 令和6年度摂津市国民健康保険料率について

概要

令和5年12月19日、令和6年度から令和11年度までの6年間を対象期間とする新たな大阪府国民健康保険運営方針が策定され、府内市町村は同運営方針に基づき府内統一基準により国民健康保険事業を運営していくこととなりました。

【府内統一基準により運営される項目】

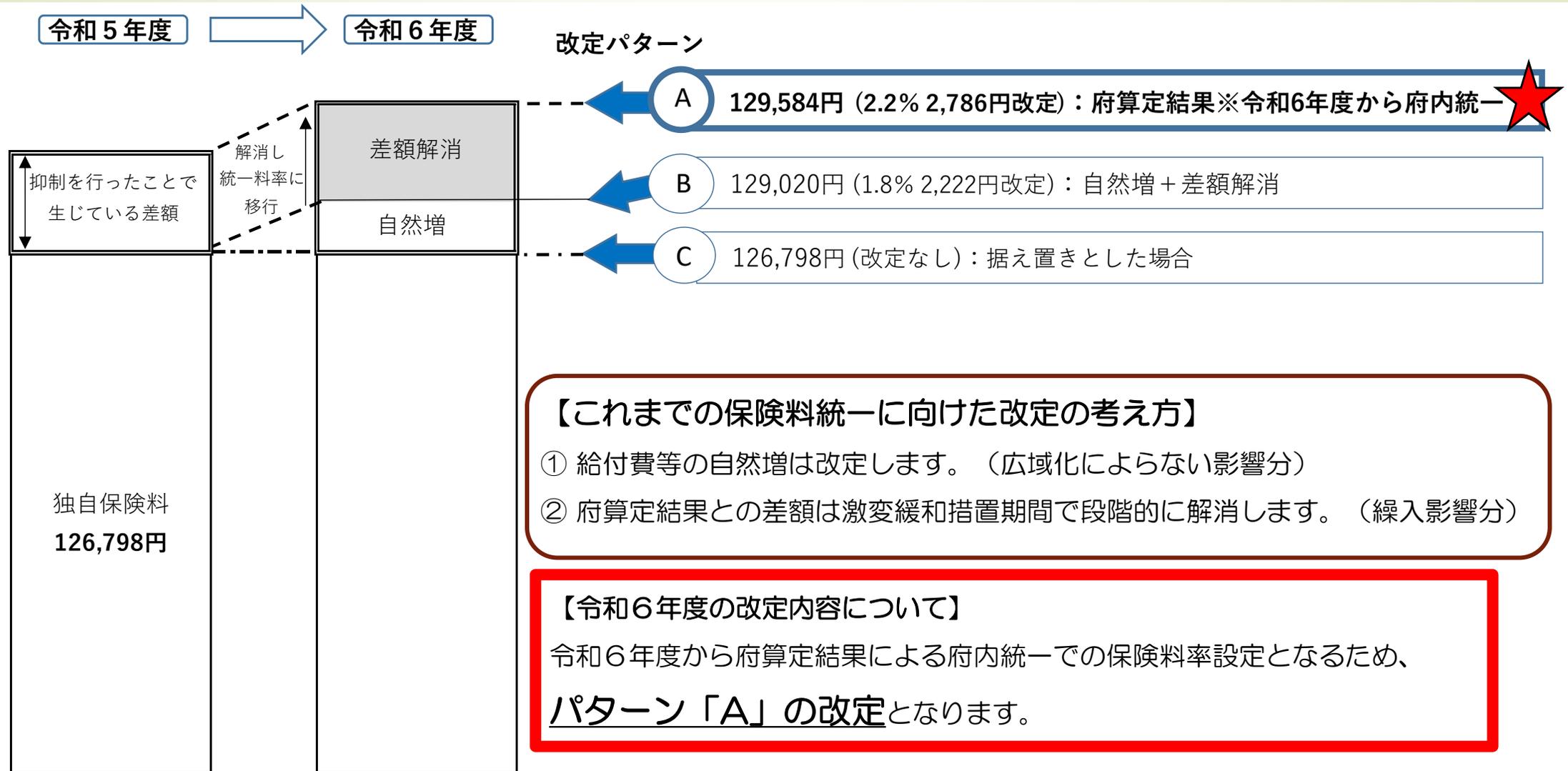
- 保険料率
- 賦課限度額
- 保険料の減免基準
- 本算定時期、納期数
- その他一部負担金の減免基準や出産育児一時金、葬祭費の額など

1. 令和6年度 摂津市国民健康保険料率

令和6年度 大阪府統一保険料率

	所得割	均等割	平等割	賦課限度額
医療給付費分	9.56%	35,040円	34,803円	65万円
後期高齢者支援金等分	3.12%	11,167円	11,091円	22万円
介護納付金分	2.64%	19,389円	—	17万円
全 体	15.32%	65,596円	45,894円	104万円

(参考) 令和6年度摂津市国民健康保険料の改定内容



2. 令和6年度保険料の賦課限度額の見直しについて

制度改正の概要

賦課限度額についても大阪府統一基準での運用となるため、本市国民健康保険料につきましても大阪府統一基準に合わせた賦課限度額とする条例改正を行います。

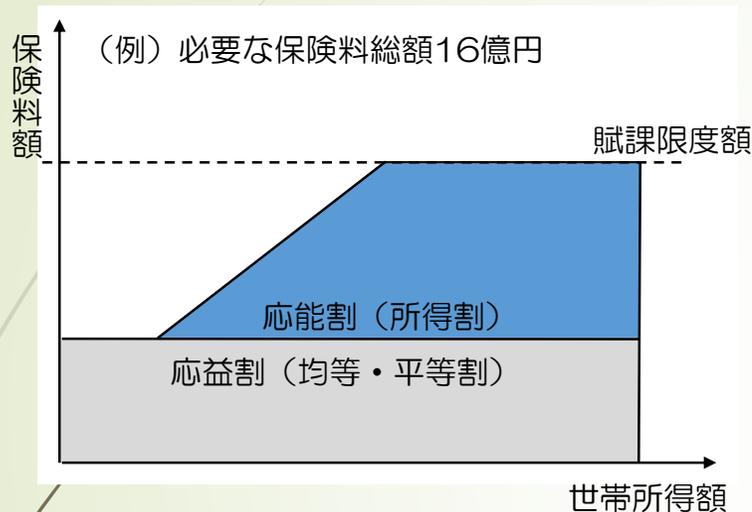
（見直しが行われる賦課限度額）

国民健康保険の保険料の後期高齢者支援金等賦課額（支援分）に係る賦課限度額が20万円から22万円に引き上げられます。

（見直しによる効果）

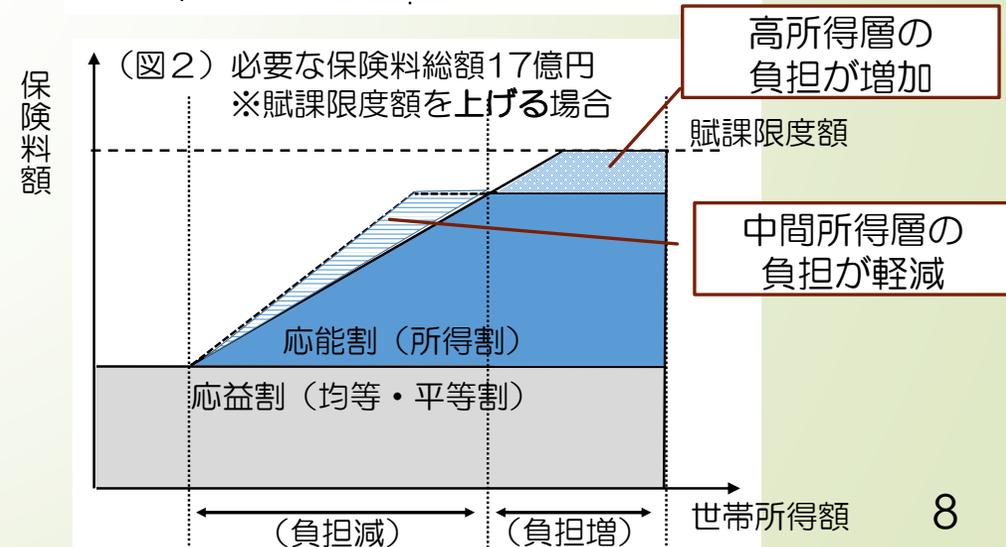
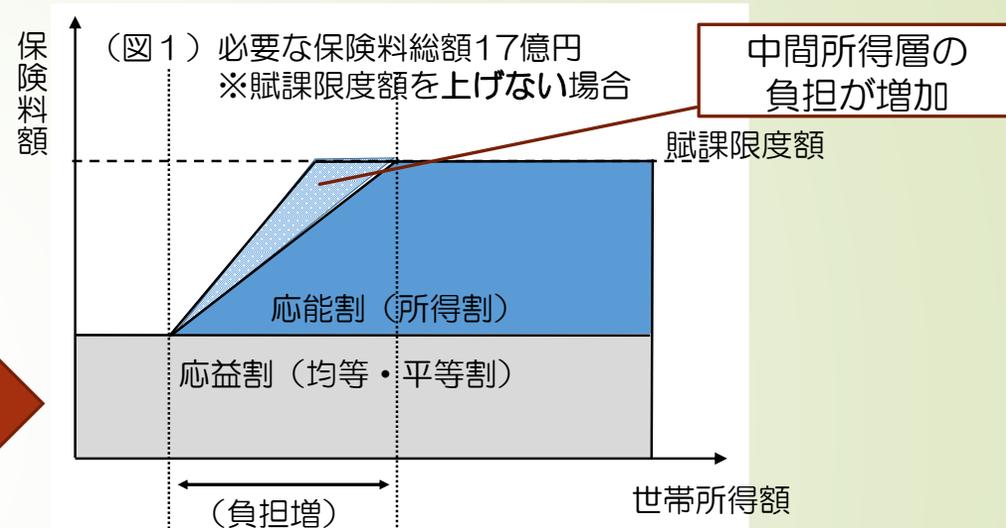
高所得層にはより多くの保険料を負担していただくこととなりますが、中間所得層の被保険者に配慮した保険料設定が可能となります。

賦課限度額の見直し



	令和5年度	令和6年度	差
医療分	65万円	65万円	0
支援分	20万円	22万円	+2万円
介護分	17万円	17万円	0

賦課限度額を2万円引き上げることで、中間所得層の被保険者の負担を軽減することが可能となります。



3. 令和6年度保険料の軽減判定基準額の見直しについて

制度改正の概要

【制度改正概要】

令和6年度税制改正により、物価上昇の影響で応益割軽減を受けている世帯の範囲が縮小しないよう、国民健康保険料に係る軽減判定基準額の見直しが行われ、5割軽減世帯及び2割軽減世帯に該当するかどうかを判定するときの軽減判定基準額を計算する際、世帯人数に乗じる額が5割軽減世帯は0.5万円、2割軽減世帯は1万円引き上げられます。

【条例改正概要】

本市国民健康保険条例につきましても国民健康保険法施行令の改正内容と連動させる改正を行います。

軽減判定基準額の見直し

国民健康保険法施行令の改正を受け、軽減判定基準額の見直しを行います。

【現行】

- ≪ 7割軽減基準額 ≫ 基礎控除額 (43万円)
- ≪ 5割軽減基準額 ≫ 基礎控除額 (43万円) + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円
+ **29.0万円** × (被保険者数)
- ≪ 2割軽減基準額 ≫ 基礎控除額 (43万円) + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円
+ **53.5万円** × (被保険者数)



【改正後】

- ≪ 7割軽減基準額 ≫ 基礎控除額 (43万円)
- ≪ 5割軽減基準額 ≫ 基礎控除額 (43万円) + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円
+ **29.5万円** × (被保険者数)
- ≪ 2割軽減基準額 ≫ 基礎控除額 (43万円) + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円
+ **54.5万円** × (被保険者数)

4. 大阪府の財政調整事業について

大阪府国民健康保険運営方針において、高齢化の進展や医療の高度化による医療費の増嵩傾向が続く中、限られた財源を有効活用し、府内統一保険料の抑制・平準化を図るため、次のとおり財政調整事業の取組を行っていくこととされました。

- ① 事業費納付金を通じた保険料抑制
市町村国民健康保険特別会計の財源を一部活用することにより、府内統一保険料抑制の仕組みを構築

【令和6年度抑制予定額】 681円/人（府内市町村一律）
- ② 財源配分の見直しによる保険料抑制財源の確保
府と市町村の国民健康保険特別会計における財源配分の見直しを図り、府に重点的に財源を確保することにより、国民健康保険の安定的な財政運営の確保を図る。
【令和6年度の取組】 ・府2号繰入金の府1号繰入金への振替え
・保険者努力支援交付金（市町村分）の一定割合（5割）の活用 など
- ③ 府国保特会の剰余金による保険料抑制及び府財政安定化基金の財政調整機能の活用
府国民健康保険特別会計において生じた剰余金について、次年度の府内統一保険料の抑制財源として活用するほか、府財政安定化基金に積み立てた上で、その活用方法について広域化調整会議における協議により決定する。

Ⅲ 令和6年度 摂津市国民健康保険特別会計当初予算（案） 等について

1. 令和6年度摂津市国民健康保険特別会計当初予算（案）
2. 保健事業の取組みについて



1. 令和6年度摂津市国民健康保険特別会計当初予算（案）

（歳入）

（単位：千円）

1 国民健康保険料	1,741,991
保険料	1,741,991
2 使用料及び手数料	300
督促手数料	300
3 府支出金	6,863,049
普通交付金	6,800,230
特別交付金	55,088
療養給付費国庫負担金調整助成補助金	7,731
4 繰入金	854,938
一般会計繰入金	258,102
保険基盤安定繰入金	586,995
基金繰入金	9,841
5 諸収入等	22,781
雑入・延滞金・基金利子	22,781
合計	9,483,059

※令和6年度から退職者医療制度に係る経過措置が廃止されたため、令和5年度まで計上されていた退職被保険者に係る予算額はありません。

（歳出）

（単位：千円）

1 総務費	202,169
総務管理費等	202,169
2 保険給付費	6,720,988
療養諸費	5,900,140
高額療養費	776,800
移送費	35
出産育児諸費	26,011
葬祭諸費	5,550
精神・結核医療給付費	12,452
3 国民健康保険事業費納付金	2,481,105
医療費給付費分	1,760,180
後期高齢者支援金等分	533,510
介護納付金分	187,415
4 保健事業費	69,790
特定健康診査等事業費	45,308
保健衛生普及費	24,482
5 諸支出金・基金積立金等	9,007
償還金及び還付加算金等	9,007
合計	9,483,059

令和6年度 歳入科目別詳細

(単位：円)

款 項 目		令和5年度	令和6年度	対前年増減率	主な増減理由
国民健康保険料	保険料	1,843,461,000	1,741,991,000	△ 5.50%	被保険者数の減少のため。
使用料及び手数料	督促手数料	300,000	300,000	0.00%	
府支出金	普通交付金	6,442,635,000	6,800,230,000	5.55%	
	特別交付金（保険者努力支援分）	21,044,000	33,387,000	58.65%	保健事業の一部拡充に加え、過年度の実績を踏まえ積算したため。
	特別交付金（特別調整交付金分）	30,328,000	7,321,000	△ 75.86%	コロナ減免に係る財政支援が終了したため。
	特別交付金（府繰入金）	8,143,000	0	△ 100.00%	府において保険料抑制財源に配分されたため。
	特別交付金（特定健診等負担金）	14,474,000	14,380,000	△ 0.65%	
	療養給付費国庫負担金調整助成補助金	8,624,000	7,731,000	△ 10.35%	被保険者数の減少のため。
繰入金	一般会計繰入金	258,725,000	258,102,000	△ 0.24%	
	保険基盤安定繰入金	586,940,000	586,995,000	0.01%	
	基金繰入金	10,000,000	9,841,000	△ 1.59%	
その他収入	雑入・延滞金・基金利子等	23,902,000	22,781,000	△ 4.69%	
歳入合計		9,248,576,000	9,483,059,000	2.54%	

令和6年度 歳出科目別詳細

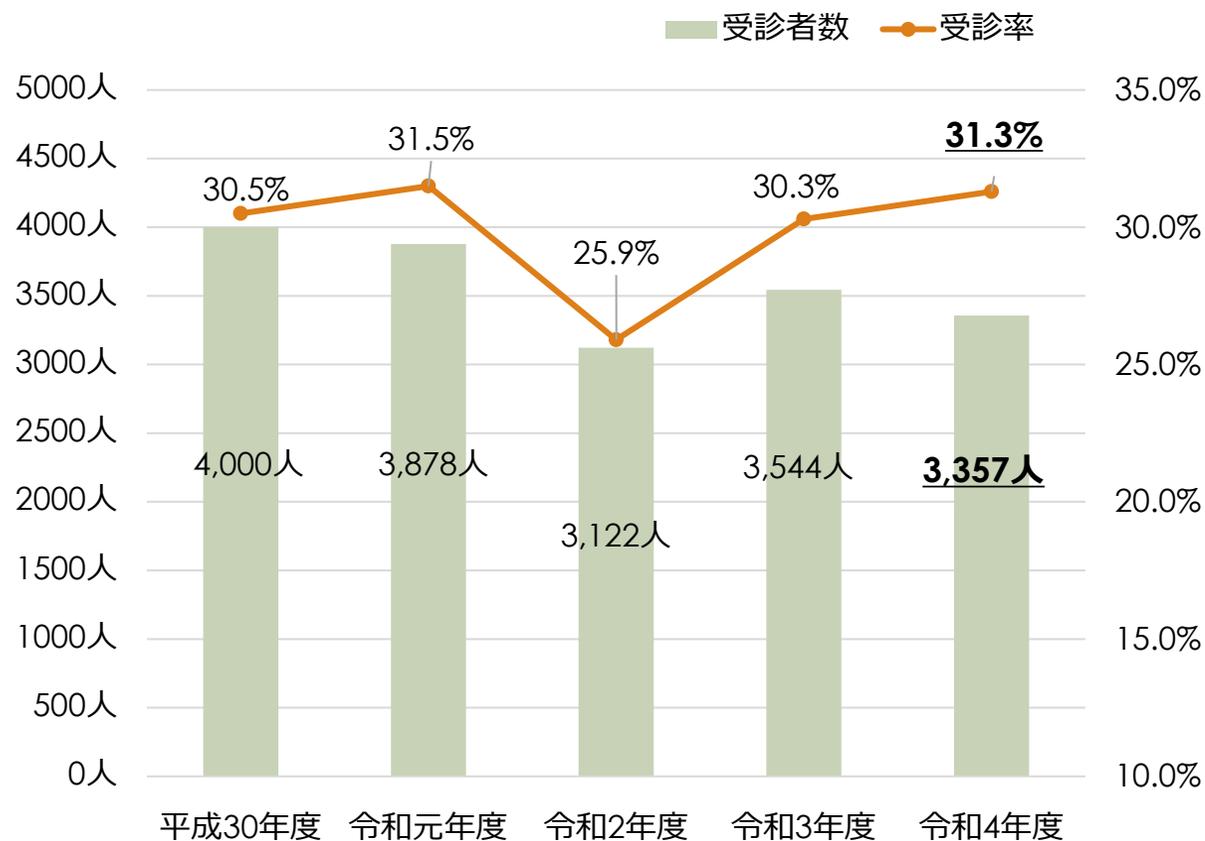
(単位：円)

款 項 目		令和5年度	令和6年度	対前年増減率	主な増減理由
総務費		180,300,000	202,169,000	12.13%	事務費、人件費の増のため。
保険給付費	療養諸費	5,591,985,000	5,900,140,000	5.51%	
	高額療養費	770,817,000	776,800,000	0.78%	
	移送費	70,000	35,000	△ 50.00%	退職被保険者に係る経過措置が廃止されたため。
	出産育児諸費	30,013,000	26,011,000	△ 13.33%	被保険者数の減少のため。
	葬祭諸費	6,500,000	5,550,000	△ 14.62%	被保険者数の減少のため。
	精神・結核医療給付金	12,603,000	12,452,000	△ 1.20%	
国保事業費納付金	医療給付費分	1,819,715,000	1,760,180,000	△ 3.27%	
	後期高齢者支援金等分	554,590,000	533,510,000	△ 3.80%	
	介護納付金分	206,830,000	187,415,000	△ 9.39%	
保健事業費	特定健康診査等事業費	43,088,000	45,308,000	5.15%	脳ドック助成を開始するため。
	保健衛生普及費	23,055,000	24,482,000	6.19%	事務費、人件費の増のため。
諸支出金・ 基金積立金等		9,010,000	9,007,000	△ 0.03%	
歳出合計		9,248,576,000	9,483,059,000	2.54%	

2. 保健事業の取組みについて

1. 特定健診の実施状況

特定健診実施状況の推移



特定健診について

国保被保険者のうち40～74歳の方を対象に実施しており、希望者は保健センターでの集団健診か指定医療機関での個別健診を選択できます。

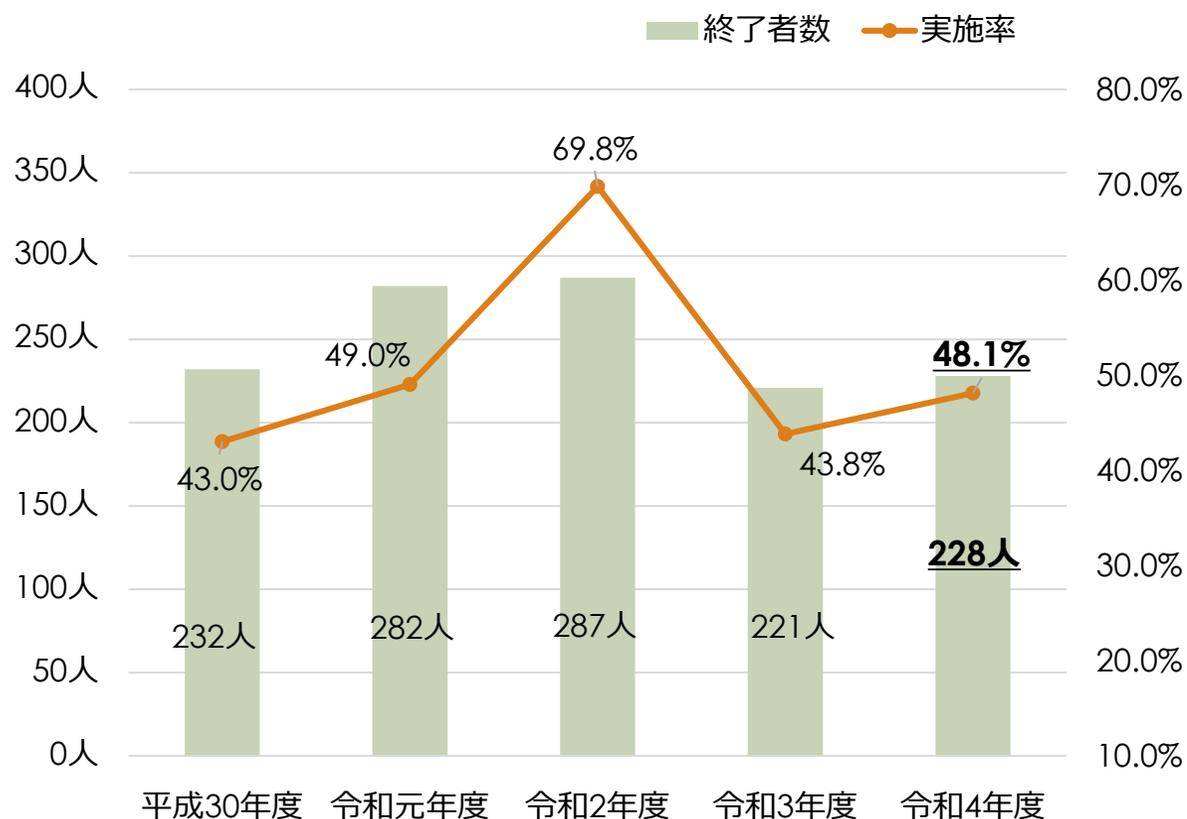
《令和5年度の受診率向上の取組》

未受診者へのアプローチや受診啓発に取り組んでいます。

- ◎AI・ナッジ理論を活用した未受診者勧奨の実施
- ◎年末時点未受診者への勧奨ハガキの追加送付
- ◎職場健診データ提供依頼の実施
- ◎人間ドック費用助成制度の周知
- ◎出張特定健診の実施 等

2. 特定保健指導の実施状況

特定保健指導実施状況の推移



特定保健指導について

特定保健指導は、特定健診の結果「動機付け支援」「積極的支援」に該当した方を対象に保健センターで実施しています。

《令和5年度の実施率向上の取組》

健診結果送付時や健診受診時等、健康意識が高くなっている時期を捉え、受診啓発に取り組んでいます。

- ◎毎月の健診結果説明会の実施
- ◎文書及び電話での参加勧奨の実施
- ◎特定健診当日の簡易な面談(プレ指導)の実施による特定保健指導を受けやすい環境づくり

3. 令和6年度の保健事業（一部新規）

令和6年度は下記の事業を一部新規で実施する予定としています。

■特定健康診査等事業（脳ドック費用助成）

【取組内容】

生活習慣病にかかる医療費の内訳として、脳血管疾患にかかる医療費は、がん、糖尿病、腎不全、高血圧症に次いで高い状況です。そのため、脳血管疾患の早期発見・予防は被保険者の健康保持および医療費の抑制につながるものと考え、人間ドック費用の助成と同様に、40歳から74歳の被保険者に、脳ドック費用の一部を助成する予定です。

【費用助成額上限】：20,000円





IV

摂津市国民健康保険第3期保健事業実施計画 (データヘルス計画) について

■ 目的等

データヘルス計画は、国保被保険者の健康保持増進のため、レセプトデータや健診データを活用し、国保被保険者のニーズや特徴を踏まえた保健事業（特定健康診査や特定保健指導など）等をP D C Aサイクルに基づき効果的に実施していくためのものです。

現行の計画である第2期データヘルス計画は、平成30年度から令和5年度までの6年計画となっておりますので、令和5年度は、計画最終年度として、第2期データヘルス計画の総括を実施し、総括内容等を踏まえ、次期計画となる第3期データヘルス計画の策定を進めています。

■ 概要

◇計画期間：令和6年度～令和11年度（2024～2029）（6年間）

◇法的根拠：高齢者の医療の確保に関する法律第18条第1項、国民健康保険法第82条第1項

◇内 容：現行計画（第2期）の総括や国の策定の手引き等を踏まえ、引き続き、本市の主要な健康課題（腎不全、糖尿病、高血圧など）に着目した保健事業の在り方を整理し、P D C Aサイクルを基本とした事業評価の実施により被保険者の健康維持・増進、医療費適正化につなげていきます。

■これまでの経過

- 7/11 第1回 摂津市国民健康保険運営協議会
第2期データヘルス計画の評価
第3期データヘルス計画骨子（案）審議

- 9月 第2回 摂津市国民健康保険運営協議会（書面開催）
第2期データヘルス計画の評価
第3期データヘルス計画（素々案）意見聴取

- 12月 第3回 摂津市国民健康保険運営協議会（書面開催）
第3期データヘルス計画（素案）意見聴取

※その他関係する機関及び会議にて意見聴取

■今後のスケジュール

- 2/1 ~ 3/1 パブリックコメント募集（実施中）

- 3/2 ~ パブリックコメントに対する市の見解をとりまとめ予定

- 3月末 第3期データヘルス計画策定